

5. 公共料金等の割引、減免について

1) JR運賃の割引制度

身体障がいのある方及び知的障がいのある方は、JR線について次の割引が適用となります。

種別	割引対象	乗車券種類別	割引率	取扱区間
第1種	ご本人さま単独	普通乗車券	50%	片道 101km以上利用の場合
	ご本人さまと介護者の方	普通乗車券 回数乗車券 普通急行券 定期乗車券	50%	全区間
第2種	ご本人さま単独	普通乗車券	50%	片道 101km以上利用の場合
	ご本人さまと介護者の方 (ご本人さまが12歳未満の場合のみ)	定期乗車券	50%	全区間

《第1種・第2種について》

身体障害者手帳、療育手帳のそれぞれの「旅客鉄道(株)旅客運賃減額」欄に、第1種又は第2種と記載されています。

(注)私鉄の割引はJRに準じていますが、各窓口で確認して下さい。

《手続き》

駅の窓口到手帳を提示して、乗車券を購入して下さい。

【担当】JR 洞爺駅 電話 76-2525 または JR の各窓口へ